

福祉タクシー利用券を交付します



対象 ①身体障害者手帳1級～3級をお持ちの方、②療育手帳A、A、Bをお持ちの方、③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

※自動車等燃料費補助金を受けている方は除きます。

交付枚数 1年度24枚（タクシー利用時に手帳とともに提示。1回につき1枚使用でき、初乗り基本料金を補助）

申込受付 4月1日(金)から

手帳と印鑑を持って障がい者福祉課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課までお越しください。

※4月1日以降、平成27年度分の利用券は使用できませんので、残券はお返しください。

☎障がい者福祉課 ☎27-7331

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082

大滝 ☎55-0865

荒川 ☎54-2116

東日本大震災義援金

東日本大震災義援金へ多くの温かいご支援をお寄せいただきありがとうございます。

●2月23日現在

52,048,633円

お預かりした義援金は、日本赤十字社埼玉県支部へ送金し、義援金配分委員会を通じて全額被災された方々のもとへ届けられます。義援金をお寄せいただきました個人・団体の皆さんに、心から御礼申し上げます。

※義援金の受付期間は平成28年3月31日までです。

☎社会福祉課 ☎25-5204

ご寄附ありがとうございました

次の方々から、寄附をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介いたします。(平成28年1・2月)

社会福祉のために

▶1月20日、宗福寺様から、20,000円

各小中学校のために

▶2月5日、群峰工業株式会社様から、「自然浴生活のすすめ」21冊

認知症サポーターを募集します

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちづくりには、地域の皆さんのちょっとした支えが必要です。

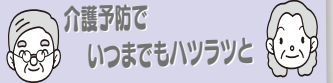
「認知症サポーター」として何か活動してみたい」「ボランティア活動などを通して、認知症の人への対応を学びたい」「認知症について、さらに知識を身に付けて地域で役立てたい」という方を募集します。

認知症カフェでのボランティアや認知症についての勉強会など、一緒に活動してみませんか。

対象 認知症サポーター養成講座を受講済みの方または、受講希望の方

☎秩父地域包括支援センター
22-2582

地域包括支援センターだより



介護予防で
いつまでもハツラツと

☎秩父地域包括支援センター
☎22-2582

地域で支えよう！認知症高齢者

超高齢社会を迎える日本では、85歳以上の4人に1人、65歳以上の7510人に1人に認知症の症状が見られるといわれており、認知症が誰にでも起こりうる身近な病気であることがわかります。

認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていくためには、何が必要でしょうか。「自分や家族が認知症になってしまったら」と想像してみてください。訪問介護やデイサービスなどの介護保険サービスの利用だけではなく、近所で見守ってくれる人、困っている時に声をかけてくれる人、介護者の相談に乗ってくれる人がいたらとても心強いのではないのでしょうか。

認知症を人ごとではなく自分の問題として考えてみると、認知症の人とその家族が安心して生活を送るために、地域の支えがとても大切であることを実感できます。

認知症の人は困っている人

認知症による症状の一つに徘徊

や妄想などがあり、そのイメージから、認知症の人に対して「困った人」という印象を抱かれる方もいるのではないのでしょうか。

認知症の人は、以前はできていたことができなくなったり、物事を覚えられなくなったり、物覚え、戸惑いや不安を感じて「困っている人」なのです。その苦しさや悲しみを理解することがとても大切です。

地域の中で認知症の人と家族を支えていくためには、まずは認知症について正しい知識や理解を身につける必要があります。

認知症サポーター
「認知症の人と家族の応援者」
になりませんか？

認知症サポーターとは、認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に関する正しい知識や理解を身に付けた応援者です。認知症の人やその家族が安心して生活を送ることができるよう、地域で温かく見守るといった大切な役割を担っています。皆さんも認知症について学び、応援者としての第一歩を踏み出してみませんか？

地域包括支援センターでは、認知症サポーター養成講座を希望されるグループや団体へ講師の派遣を行っています。講座開催の希望がありましたら、地域包括支援センターまでお問い合わせください。